

令和5年10月 愛西市教育委員会 臨時会 会議録

開会日時 令和5年10月12日(木) 午後1時30分
閉会日時 令和5年10月12日(木) 午後2時41分
場 所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室2

■ 出席委員

教育長	河野正輝
委員	杉方南衣
委員	水谷朋和
委員	大竹節雄
委員	水谷芳廣
委員	難波知里

■ 説明のために出席した職員

教育委員会	教育部長	佐藤博之
	学校教育課長	猪飼政和
	生涯学習課長	石田泰弘
	スポーツ課長	長谷川努

■ 傍聴者 3名

1 開会

2 議事

(1) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について

(2) その他

3 閉会

(教育部長)	1. 開会 只今から、令和5年度第2回臨時教育委員会を始めさせていただきます。会議次第に従いまして、進めさせていただきます。
(教育部長)	次第の2.議事に移らせていただきます。教育長より報告をいただきます。よろしくお願いいたします。
【教育長】	2. 議事 本日は急遽、臨時教育委員会を開催することになり、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。前回の定例教育委員会では、委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、その中の意向調査について、事務局が用意させていただいた案を、検討していただきたく思っております。早速ですが、議事の進行を進めさせていただきたいと思います。 では、(1)愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。
(教育部長)	資料の説明に入る前に、皆さん報道等でご存じかと思いますが、令和5年10月10日、立田地区の教育環境を考える会から、愛西市長に対し、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画」素案の見直しを求める要望書が提出されました。抜粋して内容を報告させていただきます。まず、要望趣旨につきましては、立田中学校と佐屋中学校の統合について、教育委員会だけで強引に進めようとしており、再検討を求めるよう署名1,267筆（うち、立田地区975筆）の意思とともに要望するというものです。続きまして、要望項目につきましては、4項目あります。1つ目は、立田中学校を佐屋中学校に統合する案を一旦中止することです。2つ目は、特色のある小中一貫、学区の再編成、適正配置内に魅力ある新校舎の建設等の案を住民が参加する委員会を設立し、再検討することです。3つ目は、統合する場合は、必ず住民との合意形成を図ることです。4つ目は、学校施設は教育の場だけではなく、地域コミュニティと災害時の避難所として必要であるということです。以上でございます。 続きまして、資料の説明を順次させていただきます。令和4年度から、『愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画』は、計画期間を令和5年度から令和12年度までとし、令和5年度中には計画を策定、計画に盛り込む施策も実施する前提で進めてまいりました。さる10月6日に開催されました定例教育委員会で、委員の皆様から、地域住民の十分な理解と協力を得るための施策について、様々な

【教育長】	ご意見をいただきました。その上で、事務局として施策をまとめ、ご協議をお願いするものです。 資料１－１をご覧ください。これまで、教育委員会が行ってきた取組内容についてです。令和４年７月１４日に、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を設置し、令和４年７月２１日から令和４年９月２９日までの間に６回開催し、令和４年１０月に『基本計画(協議会案)』を提案していただきました。令和４年１０月１３日に、地区検討協議会を設置し、令和４年１０月２０日から令和５年２月１４日までの間に、佐屋地区４回、立田地区７回、八開地区７回、佐織地区４回実施しました。令和５年１月１７日から１月２３日までの間に、八開地区検討協議会による『八開中学校と佐織西中学校統廃合に関する調査』を実施しました。令和５年２月１９日、立田地区及び八開地区保護者を対象に、保護者説明会を実施しました。令和５年３月３日から３月１０日までの間に、立田地区検討協議会による『立田中学校と佐屋中学校統廃合に関する調査』を実施しました。その上で、地区検討協議会や保護者説明会のご意見等を踏まえて、『基本計画素案』を策定し、令和５年３月１９日に立田・八開地区住民に対し、令和５年３月２６日に佐屋・佐織地区住民に対して、地区説明会を実施しました。学校規模適正化の必要性や今後の方針などを、広報紙や各世帯向けの回覧、ホームページなどにより、今年度からは特に周知を図っているところです。また、座談会を７月２４日から８月１３日までの間に、立田地区・八開地区あわせて６２回実施しました。立田地区参加者は６９人、八開地区参加者は４９人でした。この参加者数を踏まえ、立田・八開地区住民からのさらなるご意見をいただくための方法について、地区説明会の実施、座談会の実施、意向調査の実施が考えられると、事務局としては考えております。ただ地区説明会については、保護者の参加が少なかったというご意見が多くありました。座談会につきましては、６２回開催いたしましたが、参加者が立田地区６９人、八開地区４９人に終わったということを踏まえまして、意向調査を実施することが最も有効ではないかと考えております。 事務局が考えた立田・八開地区住民からのさらなるご意見をいただくための方法について、ご意見をいただきたいと思います。ご協議よろしく願いいたします。 只今の説明に関しまして、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。
--------------	---

(教育部長)	地域の皆様からご意見をいただく、実際に意向を確認するという ことにおいて、意向調査が最も有効と考えました。 意向調査の実施に関する検討事項について、まず保護者のみとする か、地域住民すべてとするのか、その点についてご協議をお願いします。 なお、座談会は当初、参加対象者を保護者のみと考えておりました が、地域住民に拡充し、実施した経緯がございます。ここで、資料 １－７をご覧ください。弥富市教育委員会が実施したアンケート調査 でございますが、小学校区の保護者を対象に実施しております。その ことをご報告させていただきます。 検討事項２点目、調査項目でございます。資料１－２、１－３をご覧 ください。立田・八開地区検討協議会がそれぞれ実施いたしました『学 校統合に関する調査項目』です。ご覧のとおり、同一のものではあり ません。意向調査を実施するにあたりまして、教育委員会事務局とし ては、調査項目は同一にする必要があると考えておりますが、同一と するかどうか、ご協議をお願いします。併せて今年度に入り議会にお ける質疑のほか、様々な周知活動、座談会を開催しました。調査を実 施するにあたり、立田・八開地区検討協議会が実施しました『学校統 合に関する調査結果』との比較検討を行うために、立田・八開地区検 討協議会がそれぞれ実施しました『学校統合に関する調査項目』と同 一とするかどうか、また、議会における質疑や様々な周知活動、座談 会で説明した内容をもとにした調査項目とするのかについても、ご協 議をお願いします。次に資料１－４をご覧ください。弥富市教育委員 会が実施したアンケート調査につきまして、児童生徒数の現状につい て記載がありました。今年度に入ってから、学校適正化及び老朽化対 策に関する周知活動を行っており、その中ですでに配布させていただ いた内容になりますが、改めて児童生徒数、中学校別の生徒数、学校 区別就学児童数については、意向調査を実施するにあたり、資料とし て同時に配布を考えます。なお、この内容につきましては、座談会時 にも使用させていただいたことをご報告させていただきます。 続きまして、資料の１－５、１－６をご覧ください。先ほどの内容を 踏まえまして、資料１－５では立田地区住民を対象とした、資料１－ ６では八開地区住民を対象とした設問内容となっております。大きな 相違点を説明させていただきます。資料１－５の設問には３ページに 小学校に係る設問が記載されております。基本計画に盛り込む施策に つきましては、１点目に現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学 校区と佐屋中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置
---------------	--

【教育長】	する、２点目に現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置する、３点目に現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を一つの学区とする新たな小学校を配置する、４点目として佐屋小学校の老朽化対策を行う、この４つの施策について議会や市民の皆様に周知を図ってきました。その上で、立田地区については３点目の現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を一つの学区とする新たな小学校を配置するという施策について市民の皆様に周知するために、座談会でも説明した経緯がありますので、それを基に立田地区と八開地区の設間に相違点が生じたということでもあります。 次に実施の時期でございます。令和４年度から、『愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画』は、計画期間を令和５年度から令和１２年度までとし、令和５年度中には計画を策定、計画に盛り込む施策も実施する前提で進めてまいりました。そのことから、事務局としては意向調査を早急に実施する予定であります、委員の皆様方のご意見を伺いたいと思いますので、調査を実施する時期につきまして、ご協議をお願いします。なお、資料１－２をご覧ください。立田地区検討協議会により実施した立田中学校と佐屋中学校統合に関する保護者アンケート結果でございます。過小・小規模中学校に対する適正化（学校統合など）についての考えはという問いにつきまして、よく理解できるし賛成、課題があるが概ね賛成が合わせて４７％、今の段階では、判断ができないが３０％、理解できるが反対、課題が多いため反対が合わせて２３％でございました。また、八開地区検討協議会により実施した八開中学校と佐織西中学校統合に関する保護者アンケート結果について、過小・小規模中学校に対する適正化（学校統合など）についての考えはという問いにつきましては、理解できるし賛成、理解できないが賛成が合わせて３４．７％、今の段階ではわからないが２５．６％、理解できるが反対、理解できない反対が合わせて３７．２％、その他が２．４％という結果でございました。事務局として資料の説明は以上でございます。順次ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。資料１－１に戻っていただきまして、３．意向調査の実施に向けての検討事項についての３点につきまして、順番にご意見を伺いたいと思います。分からない部分等ございましたら、事務局の方にご意見いただければと思います。
--------------	--

(教育部長)	事務局といたしましては、意向調査が有効と考えておりますが、地区説明会を再度実施すべきか、座談会を再度実施すべきか、意向調査を再度実施すべきか、優先順位について伺いたいと思いますので、その点につきまして、まずご意見をいただければと思います。
【教育長】	それでは、2. 立田・八開地区住民から、さらなるご意見等をいただくための方法について、地区説明会では保護者の参加が少なかったという説明もありました。実施の有無についていかがでしょうか。
(教育部長)	事務局としては、地区説明会や座談会等は回数を重ねるに越したことはないという考えを持っております。しかし、立田地区の方からいただいた要望書の中にもありましたが、要望に至った経緯について改めて読ませていただきますと、文科省の定める適正規模、適正配置から逸脱した計画である、昨年度のアンケートによると、小学校の保護者の7割が反対である、小学校保護者代表一同の総意として、現在の計画には賛同できない、地区説明会では反対がほとんどであったという内容により要望に至ったということも合わせてご報告させていただきます。
【教育長】	ご意見等ございましたら、いかがでしょうか。
(委員)	私も意向調査が現時点では良いのではないかと思います。意向調査の結果をどう活用していくのかという点が気になります。半数以上の賛成が得られた場合、より強く進めていくなど、いかがでしょうか。
(教育部長)	意向調査の結果については、周知をさせていただきたいと思っております。また、この後協議していただく調査対象について、年代ごとで分析させていただき、教育委員会の皆様へ内容をご報告させていただき、今後どのような基本施策を進めていくべきなのか、ご協議をしていただきたいと思いますと思っております。
(委員)	基本的には、意向調査を行うということで問題ないかと思います。回答率をきちんと出していただけると、信頼できる結果になるのではないかと思います。皆さんのご意見がどのように変わってきたのか、検討できるデータになると思いますので、そのようなところをしっかりと行っていただけると、信頼度が上がるのではないかと思います。

(教育部長)	様々な計画を作る上で、基本的に意向調査を実施します。ただ、その回答率は非常に低いです。その中で、立田中学校と佐屋中学校の統合に関する保護者アンケートは、389世帯を対象とし、立田地区においては326世帯、83.8%の回答率でした。学校を通して、保護者に直接アンケートの回答をお願いし、学校を通してアンケートを回収することができたため、このような回答率になったのではないかと思います。八開地区においては、240世帯を対象とし、207世帯が回答、86.2%の回答率でした。対象を保護者とするのか、全世帯にするのかという点については、後ほどご協議いただきますが、当然全世帯を対象とした場合、全世帯がアンケートを実施する旨は承知されます。一方で、立田・八開地区の保護者の方から、適正化に関する資料を地域の回覧だけでなく、直接保護者に送ってほしいという意見を多くいただき、これまで、保護者には別途案内を行わせていただいております。今回の意向調査を全世帯対象で行った場合も、保護者には別途「適正化に関する意向調査を行っておりますので、ご理解・ご協力お願いいたします。」という内容の案内を送らせていただきたいと思います。案内によって、回答率を上げていきたいと思っております。
【教育長】	他にご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	地域説明会や座談会で、保護者の出席率が低いと思いますので、意向調査が最も有効なのではないかと思います。先ほど言われたように、意向調査を行うにあたって、保護者への案内など工夫が必要なのではないかと思います。そういった工夫によって、なるべく多くの意向を反映できるような調査にしていきたいと思います。
【教育長】	他にご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	地区説明会や座談会の参加人数を見ると、現段階では意向調査を行っていただくのが最もよいのではないかと思います。
(委員)	私も意向調査が最も良いのではないかと思います。まだまだ地区や世代によって、温度差があると思います。自分の話だと思っていない方もいらっしゃるので、実際に小学校に通っているお子さんがいらっしゃる親御さんがどのくらい適正化について分かってみえるのか、どう

	思っていらっしゃるのかということを知ってもらうためにも、様々な世代の意見を聞いていただきたいと思いますので、今は意向調査を行っていただきたいと思います。
【教育長】	皆様から、意向調査を進めてほしいという意見をいただきました。では、そのように進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	ありがとうございます。では、3. 意向調査の実施に向けての検討事項について①調査対象者②調査項目③実施時期、と3点ございますが、それぞれご意見がありましたらよろしくお願いいたします。調査対象者ですが、保護者のみか、全世帯か、どちらが良いと思われますでしょうか。
(委員)	調査対象者については、全世帯が良いと思います。
(教育部長)	今回の学校適正化に関しましては、参加者が少ない、周知活動が十分なのかどうかという点につきましては、教育委員会としてまだまだ考えなければならない点がありますが、今年度に入ってから、各世帯に回覧、保護者に毎月の周知、座談会の開催、人数は少ないですが保護者の参加があったという経緯がありますので、自分たちの地域の大きな問題であるという捉え方をしている方が多いと考えます。地区検討協議会の保護者アンケートのような数字まで回答率が高い状態になるのは中々難しいかもしれませんが、他の計画のアンケートと比べると多くの回答がいただけるのではないかと、考えております。
(委員)	毎月行っている回覧も世帯のうちどのような方が見てくださっているのかは分からないので、どのような世代の方が答えてくださったのか、しっかりと分析をしていただけると良いと思います。それに加えて、先ほどおっしゃったように、学校から保護者宛てに案内文を出すなどの工夫をしていただけると良いかと思います。
【教育長】	只今、全世帯対象で実施というお話がありましたが、それでよろしいでしょうか。

(委員)	世帯の解釈が中々難しいと思うのですが、国勢調査の世帯ではなく、広報同時配布物を配っていただいている時の世帯と解釈してよろしいでしょうか。
(教育部長)	案内については、総代さんを通して、お配りいただく形を取りたいと思います。ただ、回収は返信用封筒を通して、直接返信いただきたいと思います。回答については、第三者を介するのはいかがなものかという考えを持っておりますので、返信用封筒をもって、ご返信いただきたいと思います。そのことをもって、公平公正な回答になるかと思います。
(委員)	4,000世帯ほどの調査になるかと思いますが、回答は機械的に処理されるのでしょうか。
(教育部長)	全て手作業です。職員が集計を行います。以前もお話しさせていただきましたが、座談会など適正化については、教育長、教育部長、教育部次長、学校教育課長、学校教育課主幹、学校教育課職員だけでなく、生涯学習課長、スポーツ課長も含め、教育部全体で取り組んできました。今回につきましても、教育部総動員で分析を行いたいと思います。
【教育長】	只今説明がありましたが、いかがでしょうか。
(教育部長)	説明が不足しており、申し訳ありません。全世帯と言いましたが、立田・八開地区の全世帯になります。これまで、立田地区検討協議会の保護者アンケート、八開地区検討協議会の保護者アンケートを基礎資料として説明させていただいておりましたので、今回も立田地区・八開地区世帯のみの意向調査とさせていただきたいと思います。
【教育長】	回収のスケジュールについてはどうでしょうか。
(教育部長)	実施時期についてご協議いただいた後でお話しさせていただきたいと思います。
【教育長】	続きまして、調査項目についてご協議いただきたいと思います。ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

(教育部長)	私の方より、1点説明させていただきたいと思います。資料1－5をご覧ください。以前行いました立田地区検討協議会のアンケートと大きく違う点につきまして、問1です。全世帯対象の意向調査になりますので、回答者の年齢をお聞きする項目を設けました。問2として、回答者に中学生以下のお子さんがいるのか、いないのかについてもお聞きする項目を設けました。問3として、問2でお子さんがいると答えられた方に、どのような年代のお子さんがいらっしゃるかお聞きする項目を設けました。問4から問8までについては、立田・八開地区検討協議会の保護者アンケートの問いとの比較対象とする項目として、変更しておりません。判断できない、どちらとも言えないといった回答項目も残しております。これまで回覧などの周知や座談会の結果として、立田・八開地区検討協議会の保護者アンケートからどのようにこの項目の回答数が変わったのかという点について、我々は把握する必要があるということで残した次第です。一番大きな変更点は、3ページの問9、問11です。第1期基本計画の大きな施策として、市民の皆様や議員の皆様方にお伝えしてきたのが、次の4点です。1点目に現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置する、2点目に現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置する、3点目に現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を一つの学区とする新たな小学校を配置する、4点目として佐屋小学校の老朽化対策を行う、この4点のみです。立田地区検討協議会では、適正化に関してのご意見をいただいただけだったのが、佐屋中学校の場所に新たな中学校を配置する、立田中学校の場所に新たな小学校を配置するという項目につきましても、ご意見をお聞きする必要があるということから、この設問を付けさせていただきました。一方で八開については、大きい意味での協議会案がありました。例えば、将来南北1校ずつにする、永和小中学校についても統合を検討するなどの協議会案です。年度末に実施した地区説明会では様々なご意見を踏まえて、素案では、先ほど説明させていただいた4点のみを市民の皆様にご説明させていただきました。一方で、八開の小学校の在り方については、八開地区検討協議会でも議論することができなかったという観点から、今の段階では八開の小学校に関する問題を市民の皆様に投げかけることはできないという考えです。周知活動におきましても、特に中学校の生徒数の減少、それによるメリット・デメリットを提示した上で、中学校の適正化を早急に進めていく必要があるという考え
---------------	---

	で、適正化を進めてきたという経緯がございますので、八開地区につきましては、小学校に関する設問は設定しておりません。
【教育長】	説明で大きく2点ございました。1点目は、判断できないという回答項目を残すかどうかという点です。事務局としては、立田・八開地区検討協議会の保護者アンケート結果との比較のため、項目を残すという考えでした。このことについていかがでしょうか。
(委員)	前回の立田・八開地区検討協議会の保護者アンケートにもありました今の段階では判断できないという回答は重要な回答項目だったと思います。地区説明会と座談会について、参加人数が少ないとはいえ、回数を重ねていただいたので、市民の考えに変化があると思います。様々なご意見があると思いますし、関心がない方も若干いらっしゃると思います。賛成か反対か答えられない方もいらっしゃると思いますし、地区説明会や座談会による結果の変化も期待できると思いますので、この回答項目は入れていただいた方が良いかと思います。
【教育長】	他にいかがでしょうか。
(委員)	手作業での集計という話があったのですが、問3で中3～小1の回答項目が細かくあるのですが、後の処理の事を考えると、3項目ほどに絞るのはどうなのでしょう。それから問4の小学区という文言があるのですが、学区か小学校区にさせていただけると良いのではないかと思います。あと、先ほどご説明いただいた八開地区の小学校の話なのですが、開治小学校は検討の可能性があるということなのですが、資料4の裏面に学校区別の未就学児童数があり、八輪・開治の3歳～1歳を見ると、明らかに複式学級の可能性が出てきていると思います。何らかの形で八開地区の小学校について記載をしていただけると誤解を招かないのではないかと、教育委員会としての筋が通るのではないかと思います。もちろん今回は中学校を優先ということがありますが、男女の比率の問題も出てくると思います。このような状況でも統合しなくてよいという意見も聞いておりますが、何らかの形で触れていただけると良いのかなと思います。
(教育部長)	元々、基本計画の素案の中でも、八輪・開治の部分に色が付けてあります。教育委員会としても本来取り組む必要があるということは承知しております。ただ一方で、八開地区検討協議会の中では、小学校の

	話まで進めることができなかったという事実もございます。学校の適正化を進める上で、令和4年6月に愛西市立小中学校適正規模等基本方針が策定されております。特に中学校の課題になるということで、中学校を優先させていただいております。基本計画について誤解される方がいらっしゃいますが、計画は一度策定したらそれがそのまま続くのではなく、毎年のように計画内容を検証していく、取り組み内容を検証していく必要があると考えております。現状、八開地区の皆さんに八開地区の小学校についての問題について投げかけていない段階で、意向調査の項目に含めるのはかえって誤解を与えるのではないかという思いがあります。4点の施策を実施する基本計画を策定するための基礎資料として意向調査を実施するため、今回八開地区の小学校の記述は難しいというのが事務局の考えです。先ほど申し上げましたが、今後基本計画を策定していくにあたって、毎年のように小中学校の児童生徒数について、教育委員会で報告させていただきますので、遠からず、八開地区の小学校に関する問題についても教育委員会でご協議していただき、その協議内容についても八開地区の市民の皆様に周知していただき、ご意見をいただく場を設ける必要があると考えています。
(委員)	私は、八開地区小学校について記載がない方がかえって誤解を招くと考えております。立田は小学校について記載があるのに、なぜ八開にはないのかという意見が出るのではないかと思います。立田地区の意向調査については、問11の施策についてという内容と考えについて聞いた方が、意向を調査する上ではよいのではないかと思います。八開地区については、八開地区の小学校について、未就学児数や児童数を見て、統合はされるという予想でいらっしゃる方が多いと思いますので、記載をした方がよいと思います。
(教育部長)	委員のおっしゃった意見をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、座談会で、「八開地区の小学校については、まだ統合に関する話は出ていませんよね。」とおっしゃった方も多数いらっしゃるという事実もございます。
(委員)	ただ、八開地区協議会で検討出来なかった反省がありますので、その対応をしっかりとしないといけないと思います。
(教育部長)	今回皆様方にご提示させていただいておりますが、なぜ意向調査を

	行うのかという説明案内を各世帯や保護者の方に配付させていただきます。その中に、なぜ八開地区の小学校について調査項目として挙げていないのかということについて盛り込むことはできます。繰り返すにはなりますが、地区検討協議会でも検討していない八開地区の小学校に関する問題をいきなり今回の意向調査で投げかけるということは難しいと考えております。今年度、様々な取組をさせていただいているのは、地域の方々に十分に情報を提供させていただいて、その上で施策を考えていくべきだというご意見を多数いただいたことにより、座談会や広報活動を行わせていただいております。そのような経緯もあり、今の段階で八輪・開治小学校について意向調査の調査項目に盛り込むということは難しいと、事務局としては考えております。しかし、なぜ八開地区の小学校に関する調査項目が無いのかという点につきましては、案内文に盛り込むなど、通知の中で市民の方々に伝えさせていただきたいと思っております。
(委員)	基本計画に八開地区の小学校に関する施策が入らないということは、この計画中は、八輪小学校と開治小学校が残るということですよね。
(教育部長)	繰り返しますけれども、計画は一度作ればその施策のみとするというわけではないので、毎年度検証する中で、八輪・開治小学校についても令和5年から令和12年の中で、地域住民の皆様も含めた十分な議論をさせていただいた上で、八輪・開治の小学校の在り方を考えていくという形になると思います。今後も盛り込まないわけではなく、当初は盛り込めませんが、今後計画に盛り込んでいくことを検討する必要があると考えております。現在、教育委員会が考えるべき内容として、津島高校と清林館高校の中等部の開設があります。それによる影響も考えながら、これから検討していく必要があると思いますので、当初の計画だけで令和5年から12年の間に、計画の変更も考えられるということだけ、今の段階でご理解いただきたいと思います。
(委員)	老朽化で急ぐ必要のある立田地区と、八開地区の違いに目を向けていただけると、なぜ八開地区では検討してくれないのかという意見も少なくなると思いますので。
(教育部長)	実際に座談会で人数は少ないですが、保護者の方からいただいた意見で「検討協議会で議論されていないので八開地区の小学校は統合しないですよね。」という意見もございましたし、「八輪小と開治小はこの

	まま維持して行くのでしょうか。」という意見もありました。そういった様々な意見を聞きながら、丁寧に進める必要があると考えております。
【教育長】	八開地区の小学校に関しては、別紙で触れるということで良いですか。
(教育部長)	意向調査の調査用紙のほかに、「調査にご協力ください。」という案内文と一緒に配付させていただきます。その中で、八開地区の小学校に関する記述を加えさせていただきたいと思います。立田地区については、小学校に関する内容まで、これまでも市民の皆様にお話しさせていただいておりましたが、八開地区については、小学校の内容まで立ち入ることができませんでした。ただ、まず中学校の生徒の学習環境を改善すべきであるという点から、適正化を進めているという経緯がありますので、八開地区の小学校につきましては、改めて八開地区の皆様にご投げかけさせていただき、丁寧な議論の上で進めさせていただく必要があるのではないかと考えております。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。
(委員)	問10の回答について、①学習面とありますが、ぜひ進路面という言葉も入れていただけると良いかと思います。統合して親御さんが一番不安なのは、進路の事だと思いますので。もし、入れていただければ、「学習面・進路面」としていただけると良いと思います。
(教育部長)	その点については、意見を踏まえて考えさせていただきます。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。問4の小学区については小学校区に変更させていただきます。問3の中3～小1までの区切りについてはどうでしょうか。
(教育部長)	委員は職員の事を考えて、意見を言っていたかと思いますが、適正化を実際行う年にお子さんがどの年代に属しているかということ进行调查する目的としています。
(学校教育課長)	私が参加させていただいた座談会の中で、保護者の方で、「内容については理解できるし、賛成できるが、自分の子供が中学3年生の時は

	嫌だ。」とはっきり言われた方がいらっしゃいました。今回の意向調査で実際に適正化を行う年代にあたるかどうか、そこまで考えて答える方は少ないかもしれませんが。
【教育長】	調査項目について、その他よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	続きまして実施時期について、説明をよろしくお願いいたします。
(教育部長)	八開地区・立田地区の全世帯に意向調査を実施し、集計、分析をしようとする、一定の時間をいただきますので、早急に実施したいと考えます。今月末には配付、来月中旬に回収、分析をさせていただき、分析結果について教育委員の皆様、市民の皆様に開示させていただき、その内容を踏まえて、基本計画を策定、パブリックコメントに入っていきたいと思っております。出来る限り早急に実施させていただきたいと考えます。
【教育長】	いかがでしょうか。
(委員)	実施は早い方が良いと思います。
(委員)	早急にお願いいたします。
【教育長】	早急にというお声をいただきましたので、頑張ってまいりたいと思っております。また、八開地区の小学校に関して計画に盛り込む可能性も視野に入れていくことも考えながら、進めていきたいと思っております。
(教育部長)	資料１－５、１－６につきましては、様々な意見をいただきました。変更したものを教育長に確認していただき、了承を得た上で、教育委員の皆様には配付させていただくことをもって、ご了承いただくということによろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	それでは、(１)愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についてはこれで終わらせていただきたいと思います。(２)その他につ

(教育部長)	いて、事務局どうでしょうか。 (2) その他については、事務局は持ち合わせておりません。長時間にわたり、ご協議ありがとうございました。前任の平尾教育長もおっしゃっていましたが、適正化に関しては定例の教育委員会だけで進めることができません。今後も臨時の教育委員会を開催させていただくことになるかと思しますので、ご理解ご協力いただきたいと思います。
(教育部長)	5. 閉会 閉会宣言する。